

2025年度事業計画

I. 基本方針

1. 事業の現状と課題

(1) 健診検査事業

① 健診事業について

健診事業全般では、事業所健診、学校検診（訪問）等に加え、病理検査などの各種検査を島根大学医学部との緊密な連携のもとに実施している。

脳ドックでは、2023年途中から、AI技術を用いた認知症リスク診断検査を追加オプションとして取り入れた。今後、件数が増えることが期待されるが、そのためには、まず、高齢者の脳ドックの重要性についての啓発が必要である。

また、職業運転手に関しては、国土交通省が「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」を定めて、脳健診の受診を推奨しているところであり、事業者への啓発を積極的に行う必要がある。

情報発信については、SNSの活用等によりリピーターならびに新規受診者の増加につなげたいが、十分な情報量が発信できているとは言い難い。

かねてから課題だった冬期の閑散期対策としては、比較的安価に受診していただけるような単独MRI検査や冬季ドックキャンペーン等を実施しており、一定の成果はみえるものの、年間を通したバランスのよい受診者の確保を目指す工夫が必要である。

② MRI受託検査

島根大学医学部附属病院からの受託件数が、2019年以降、激減傾向にあったものが、ここ1、2年で少しずつ、回復しつつある。また、開業医など各医療機関への働きかけを継続的に強化してきたことから、受託検査の総件数は増加傾向にあり、全体としては、概ね以前の件数に戻りつつある。今後も継続的な努力が必要である。

③ 検査事業（病理・細胞診）について

島根県内の病理・細胞診検査体制の充実強化は依然として大きな課題であり、当法人が県内唯一の民間検査機関として大きな役割と責任を有している状況に変わりはない。県内医療機関とのさらなる連携と業務継続が必要となっている。

(2) 難病相談支援事業（難病相談支援センター）

「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づいて県が設置する難病相談支援センターの業務を受託し、全県下約7,000名の難病患者と家族等を対象に、医療や療養生活及び就労等に関する悩みや不安の相談に対応している。

全県単位で組織された難病患者・家族会（7団体）に対しては、施設や設備の貸し出し、活動費の一部援助などにより活動を支援している。また、重症難病患者に対しては個別具体的に療養支援を行っている。

近年は、相談件数の増加は見られるものの、県西部や隠岐在住の難病患者による利用が少なく、こうした地域的な偏在が見られることが課題となっている。県西部や隠岐の保健所と連携したイベントや事業を実施しているが、難病患者やその家族にとどまらず支援関係者に周知するなど、より幅広い取り組みが必要である。

研修会や患者交流等の諸活動については、ほぼ、コロナ禍以前の状況に戻ってきている。難病患者の中には免疫力が低下している人も多いため、適切な感染予防対策のもと、Webの活用など実施方法の工夫に努めるとともに、難病患者に寄り添ったきめ細かな活動の継続が求められている。

また、難病相談支援センターは、かねてから各保健所との連携の強化を図ってきたが、今後も、センター・県・市町村・医療機関が一体となって体制整備や人材育成に取り組む必要がある。

(3) まごころバンク事業（移植医療）

まごころバンクは、県内唯一の移植医療の推進機関、かつ全国唯一の移植医療の総合的な推進機関であり、県からの委託を受け、移植医療推進のための普及啓発、角膜提供（あっせん）事業、骨髄バンクドナー登録会の開催等を実施している。

近年の県内の臓器、角膜提供数は少なく、また、骨髄バンクドナー登録者は55歳で登録抹消となることから、若年層を中心に広く働きかけを行っていく必要がある。

脳死下、心停止後の臓器提供については、提供者やご家族の意思に沿って適切に行われるよう、臓器移植コーディネーターのスキルアップに努める必要がある。

なお、臓器提供医療機関、臓器移植医療機関におかれては、それぞれの院内の体制整備等に取り組まれることが期待されており、まごころバンクとしても求められる役割を果たしていく必要がある。

(4) がん対策募金事業

がん対策募金事業は、島根県が2006年9月、全国に先駆けて「島根県がん対策推進条例」を制定したことをきっかけに、翌2007年6月から当法人が取り組みを開始し、今日に至っている。

募金活動については、街頭募金活動がコロナ禍前のペースに戻っており、加えて2024年度には商品募金（トマト募金）を再開した。今後も県民の皆様の協力を得ながら広く事業展開する必要がある。

募金活用については、がん予防、がん検診の推進などの普及啓発活動や、患者の闘病環境の向上が主な使途となっているが、がん医療の活性化に関わるニーズを的確にとらえ、有効かつ意義ある活用方法を充実させていく必要がある。

(5) 社会的課題に対して

2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」については、公益財団法人である当法人としても、活動を通して地域課題の解決および、持続可能な社会の実現に努めていく必要がある。

2. 2025年度の重点目標

- (1) 健診検査事業は法人の持続的経営を目指すうえで、根幹となる事業であることから受診者並びに受託検査の拡大による収益増と徹底した経費節減の両輪により、収支の改善を図る。
- (2) 施設等の長寿命化及び高額な健診・検査機器の更新計画を適宜見直し、緊急性、必要性の高いものから順次適切に対応するとともに、状況に応じた計画見直しを行う。
- (3) 最新の検診技術の習得のための所内外での研修や女性職員の活躍、子育てと仕事の両立環境の向上、危機管理等の研修、並びに風通しのよい職場づくり等を通して、職員の技能・技術、組織力の向上を図る。
- (4) 地域医療の質的向上、地域医療を担う人材の育成等を通して、SDGsの達成に貢献する。

II. 事業計画の詳細

1. 健診検査事業

県民の健康の保持・増進を図るため、生活習慣病予防健診をはじめとする各種健康診断や健康指導を実施するとともに、行政、学校等からの各種検査・検診を受託し、疾病の早期発見に努める。

また、健診検査結果や傾向等をまとめたデータを公表し、生活習慣病予防の啓蒙並びにその重要性についての理解を深めるとともに、島根大学医学部附属病院と共同で、健診結果やMRI、血液検体等のデータを活用した脳疾患や生活習慣病予防のための調査研究を行う。

(1) 各種ドック健診

地域社会が抱える高年齢化や健康志向の高まりなど、受診者ニーズの多様化に適應するため、健診コースやオプション検査の充実を図る。

① 人間ドック

検査内容が充実している日帰り人間ドックの受入れを推進する。

また、受診者の健康状態や意識に応じたオプション検査を推奨する。

さらに、診察や問診時には、前回の受診結果との丁寧な比較説明を行ったり、検査の特性などについて専門的かつ分かりやすい説明を心掛けることにより、受診者の意識改善を図り、今後の継続的な受診者確保につながるよう努める。

② 脳ドック

脳血管性疾患や心疾患などの原因となる生活習慣病や動脈硬化の重点的チェックと詳細な認知症検査に努める。

また、定期的な受診による脳疾患予防の重要性を広く呼びかける。その際には、当センターが、日本脳ドック学会のガイドラインに完全準拠のもと、3テスラMRIを使用した質の高い脳ドックを提供している施設であることが広く認識されるよう情報提供に努める。

さらに、2022年度から本格開始した「人工知能（AI）を用いた認知症リスク検査」は、当センターならではの強みのある検診の一つであることから、2025年度からは、脳ドック受診者に加え、頭部MRI検査と単独MRI検査の受診者まで受診対象者を拡大し、生活習慣病や認知症の予防につながる意識改善の機会を提供していく。

③ 全身ドック

脳ドックと人間ドックの検査項目（消化器系検査、腹部超音波検査等）をまとめてセット受診できる全身ドックは、他機関では実施されていない当法人独自のドックであることから、全身状態の把握ができるなど内容が充実していること、経済的であること等を周知し、受診者増を図る。

（2）生活習慣病予防健診

全国健康保険協会（協会けんぽ）被保険者等の対象者に対して、胃部検査（バリウム・胃カメラ）を含めた一般健診を実施する。

2024年度から付加健診の対象年齢が40歳から70歳までの5歳間隔と拡大されたことにより、対象項目である腹部超音波検査の需要が増えたことから、2025年度からは、水曜日の午後健診で、超音波検査士の資格を持つ臨床検査技師による腹部超音波検査を実施し、その要望に対応する。

また、できるだけ自己負担を抑えながら、人間ドックに準ずる詳しい検査が受診できるよう、健診メニューを見直し、周知を図る。

（3）乳がん検診

「マンモグラフィ検診施設・画像認定」施設として、地域住民の方や健康診断受診者を対象に乳がん検診を実施し、県民の受診率向上、早期発見に寄与する。

また、人間ドックや一般健診のオプション検査でも受診を推奨し、乳がんの早期発見に寄与する。

更に2025年度は、多忙な平日を過ごしておられる女性のために、日曜日に乳がんマンモグラフィ検査を受診できるようにという「ジャパンマンモグラフィサンデー」活動に参画し、10月の第3日曜日となる10月19日（日）に乳がん検診を実施する。

（4）特定健診・特定保健指導

2008年4月から開始された40歳～74歳までの公的医療保険加入者対象のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を引き続き受託する。

また、生活習慣病の発症リスクが高く、かつ生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる方を対象にした特定保健指導の充実を図る。2024年度には特定保健指導者として、管理栄養士に加え、保健師1名を増員し、この2名を中心に関係スタッフが一丸となって実施体制を整備したところである。これにより、全国健康保険協会が喫緊の推進課題としている「健診当日の特定保健指導」が可能となり、指導対象者の受け入れの拡大、指導内容の標準化を進めてきた。更に2025年度には、効果的かつ効率的な特定保健指導を実施するため、保健指導システムの導入を図るなど、件数の拡大を目指す。

(5) 生活習慣病等予防のための健康教室

当法人の医師、保健師、管理栄養士、臨床検査技師が中心となり、健診検査の結果や分析データ等を活用して、食生活・運動・喫煙・飲酒・塩分摂取などについて生活習慣病予防のための適切な知識の普及啓発・指導を行う。

多人数集合型の研修会だけではなく、医師が健診担当者を対象に行う健康管理指導を取り入れるなど、多様な方法での情報提供を実施する。

(6) 情報発信

情報発信について、2025年度も継続して認知度向上に努める。

(7) 受託検査・検診の実施

地域の医療機関、医師会、市町村、学校等各種団体からの委託検査を積極的に受け入れ、地域医療機関の診療を側面的に支援するとともに地域医療の向上に貢献する。

① 地域医療機関からの受託検査

出雲圏域を中心に県内各地の医療機関からMRIや、病理組織検査等高度な医療技術等を要する検査を受託し、地域医療機関への診療支援を実施する。

② 大腸がん検診

出雲市などの大腸がん検診（便潜血検査）を受託し、地域の受診率の向上への啓発に努め、大腸がんの早期発見に寄与する。

③ 学校検診

学校保健法に基づく定期的な検診として、心電図検査・尿検査・胸部X線検査、血液検査（任意）を受託し、早期の生活習慣病予防に協力する。

④ 島根大学医学部附属病院病理診断センターと連携し、「病理診断」「病理判断」の適切な実施を進める。

(8) 研究事業

当法人が実施する健診検査事業のデータや検体を活用した研究を客員研究員が中心となって実施し、その研究成果を研究報告書にまとめ関係医療機関等へ送付する。

また、健診検査データの管理・提供方法等について引き続き検討を進める。

① 中高年及び老年医学研究部門

② 生活習慣病研究部門

- ③ 難治性疾患研究部門
- ④ その他、必要な研究部門

(9) 健診検査事業の実施状況データの作成・公表

健診検査事業の実施状況データ（有所見率、要精検率、異常値率、悪性検出率、微生物検出状況など）の作成・公表を継続して実施し、各疾患の有所見率、発見率などを具体的に示すことで、地域住民へ疾患予防の啓発を図る。

2. 難病相談支援事業（しまね難病相談支援センター）

難病対策は、「難病法」に基いて策定された「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」に従って総合的な対策が推進されている。この方針では、難病相談支援センター事業が果たすべき役割も重要なものとされており、難病患者・家族に信頼されるセンターを目指し、難病をめぐる医療・福祉・就労等の関係機関及び各保健所との緊密な連携強化を図り、質の高い相談・支援及び情報提供を行っていく。

(1) 難病相談支援センター事業

- ① 難病患者・家族から、療養生活や各種福祉サービス等に関する相談を受け、必要な支援及び情報提供を行っている。2022年度から実施してきた土曜日相談（月1回）は、周知の工夫を重ねてきたが相談実績がほぼなかったことから2024年10月で一旦終了とした。今後は、難病患者のニーズに合わせた相談体制の検討を行い、その充実を図る。
- ② ハローワーク出雲に配置された難病患者就職サポーターと連携し、月1回の「定例就労相談会」を開催しており、2025年度も引き続き、松江・浜田・益田地域に在住の難病患者を対象とした「松江・県西部就労相談会」を開催し、労働環境の整備や新たな就職先確保に向けた支援を行う。
- ③ 2024年度に実施した難病患者就労ニーズ調査の結果から、「就労相談窓口の周知不足」「体調と仕事の両立に不安が強い」等の課題が明らかになっており、これらの対策を進めていくため、事業主向け啓発リーフレット作成等を行う。
- ④ 患者・家族会の活動に対しては、その運営及び各種活動への支援を継続する。特に活動休止中の全国パーキンソン病友の会島根県支部については、再開に向けた動きがあることから圏域ごとの患者会組織と連携した取組となるよう支援する。
- ⑤ 難病患者や家族等を対象にした講演会、難病患者・家族支援員を対象としたピアサポーター研修会等を開催する。
- ⑥ 難病患者・家族等が集い、交流できる場である「難病サロン」について、患者・家族のニーズに応じた効果的な開催方法（リモート開催等）や内容を検討しながら継続開催する。
- ⑦ 医療・看護・福祉を志す学生等への啓発を目的に講師派遣事業を実施する。
- ⑧ 島根県が主催する「島根県難病フォーラム」の開催に協力する。
- ⑨ 難病関連イベントに併せた啓発活動の実施（RDD、難病の日）、ホームページやフェイスブックなどのSNSの活用、情報紙の配布等を通じて難病に関する情

報提供及び啓発を行う。

- ⑩ 「難病相談支援センターネットワークシステム」への参入1年が経過したことにより、全国の難病相談支援センターとの情報共有を進め、相談記録の管理及び業務効率化を図る。

(2) 専門相談事業

島根大学附属病院等の専門医師を県内各地域へ派遣し、難病患者・家族からの相談に対応する難病専門相談事業を継続実施する。

膠原病内科については、2024年度からZoomを活用したオンライン相談を試行的に実施しているが、2025年度からは、よりオンライン相談のメリットを活かした相談体制を工夫し利用者の利便性を図る。

(3) 難病医療提供体制整備事業

- ① 難病患者の医療確保に関し、関係機関と連絡調整を行う。
- ② 患者・家族等からの各種相談（診療、医療費、在宅ケア、心理ケア等）に対応する。
- ③ 重症難病患者の入転院が円滑に行われるよう、関係機関と連絡調整を行う。
- ④ 在宅重症難病患者一時入院支援事業（レスパイト入院）の利用に関する啓発及び関係機関との連絡調整を行う。
- ⑤ 難病医療等従事者を対象に研修会（医療機関実習を含む）を開催する。
- ⑥ 難病患者のコミュニケーション支援に関する研修会を開催する。
- ⑦ 重症難病患者に対してコミュニケーション支援等の機器の貸出を行う。

3. まごころバンク事業（しまねまごころバンク）

角膜・臓器・骨髄移植の複合バンクであるという強みを活かして、広報活動、学校や団体への出前講座、公共施設での啓発資料の展示などの普及啓発活動を実施する。また、ホームページやフェイスブックなどSNSの活用により、情報発信を強化する。

角膜移植については、眼球あっせん業務マニュアルに基づき、適切なあっせん業務を行うとともに、登録者への啓発に努める。

臓器移植については、臓器移植コーディネーターが医療機関への体制整備の支援に努める。

骨髄移植については、島根県骨髄バンクドナー登録推進指針による2024年度からの取組方針に基づき、継続して若年層への啓発を目的とした教育機関への働きかけや登録会の拡充を図り、若年ドナー登録者数の維持、確保に努める。

事業所における骨髄ドナー休暇制度の導入促進に努め、安心してドナーになる為の環境整備を行う。

(1) 移植医療普及啓発事業の実施

- ① 移植を受けられた患者さんの体験談や移植コーディネーターによる移植医療勉強会、教育機関や団体における出前講座の積極的な展開

- ② ライオンズクラブ、骨髄バンクを支援する会、県腎友会、学生サークルなどのボランティア団体等との共同による啓発活動
- ③ 広報機関誌「まごころ」の発行
- ④ 市町村と連携した広報
- ⑤ メディアを利用した広報活動
- ⑥ 図書館や市町村公共施設等での啓発展示
- ⑦ 臓器移植医療啓発のグリーンライトアップ事業の推進

(2) 骨髄バンクドナー登録推進事業の実施

- ① 骨髄バンクドナー登録会の開催
- ② 骨髄ボランティア団体への活動支援
- ③ 骨髄ドナー休暇制度導入促進のための事業所への啓発と推進
- ④ 若年者への普及啓発

(3) アイバンク事業の実施

- ① 献眼登録者の募集、登録、管理
- ② 移植希望者の登録、管理
- ③ 献眼対応と眼球あっせん（角膜、強膜）
- ④ 角膜移植用機器等の整備
- ⑤ 登録者への啓発

(4) 臓器移植コーディネーター活動

- ① 臓器提供時の対応
- ② 臓器提供医療機関研修会の開催支援等、医療機関への啓発とネットワークの構築

(5) 各移植医療普及啓発推進連絡会議（角膜、臓器、骨髄）及びバンク事業運営協議会の開催による効果的な事業の推進

(6) 賛助会員の拡大としまねまごころバンクの円滑な運営

4. がん対策募金事業

募金事業の実施にあたっては、広く県民に対してがん対策募金・小児がん募金への協力を広く呼びかけるとともに、以下のような募金の有効活用に努める。

(1) 医療機器等整備事業

がん診療拠点病院における、がんの診断や治療の際に有効な機器、システム等の整備への活用

(2) 療養環境整備事業

がん患者、小児がん患者の療養環境の質的向上を目的とする療養環境整備への活用

(3) 患者等支援事業

がんの先進医療を受けやすい環境の整備を目的とする「島根がん先進医療費利子補給金交付事業」、並びに小児がん（20歳未満で発症したがん患者を含む）の治療を受ける患者及びその家族の経済的負担軽減を目的とする「小児がん患者交通費助成事業」への活用

（4）がん対策普及啓発事業

がん対策の普及・啓発に取り組む団体への活動支援

（5）がん医療従事者の育成支援

がん医療に携わる医療従事者の育成に係る経費への活用

5. 活動全般

（1）SDGs 達成に向けて、以下の取り組みを行う。

- ① 地域医療に貢献し信頼され親しまれる健診機関、また医療環境の変化や多様なニーズに対応した相談・啓発機関を目指す。 （開発目標 3、11、17）
- ② 働きがいのある職場を目指し、地域医療を担う人材を育成する
（開発目標 4、5、8）
- ③ 職員の環境意識の醸成に努めるとともに省エネ、省資源、リサイクル等を通じて環境に配慮したよりよい活動を目指す。 （開発目標 15）

（2）近年、出産・育児に関連する休暇を取得する際には、互いに協力しあう風土が法人内に定着してきており、性差に関係なく、子育て中の職員が安心し、気持ちよく制度を活用できる環境が整いつつある。2025年度は、子育てを応援する気風や安心感のある法人であることを対外的にも広く伝えることで、子育て応援への意識が広がることを目指す。

Ⅲ. 施設設備等整備計画の詳細

老朽化等に伴い機器の改修、更新、整備を計画的に実施する。

(取得額 100 万円以上)

会計	品 名	数量	予算金額 (円)	区分	備考
共通	サーバー一式 (健診検査他システム、リプレイス料含む)	一式	55,000,000	更新	7 年
	電気設備 (継電器VCB、OCR、DGR、LBS) (B棟倉庫内キュービクル)	一式	2,525,000	更新	22年
健診検査	心電計	2台	2,310,000	更新	学校検診14年
	特定保健指導ソフト	一式	1,300,000	新規	特定保健指導 の強化
医療 移植	スペキュラーマイクロスコープ	一式	3,040,000	更新	角膜内皮細胞 測定機器